

高齢者・障害者の共生型施設整備事業について

本事業は、地域で暮らす高齢者及び障害者のQOL（生活の質）の高い尊厳ある暮らしを支援するため、介護保険法及び障害者自立支援法を基本とした高齢者並びに障害者にサービス提供を行う共生型の施設整備を行います。

平成24年度から平成26年度に渡る第5期介護保険事業計画及び第3期障害福祉計画に基づくサービス基盤整備として、介護分となる中央第二地域包括支援センター併設認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び障害者分となる相談支援事業を併設した身体障害者ケアホームの一体的な福祉サービスの拠点として公有地を有効活用し、事業者を公募して行うもので、平成24年6月定例議会に整備費の補正予算を提案するものです。

○整備概要

- 1 所在地 和光市丸山台2丁目20-15（市所有地） 20年間無償貸与
- 2 所在地面積 337㎡
- 3 整備内容
 - ・地域包括支援センター（中央第二）
 - ・認知症対応共同生活介護 1ユニット（9室）
 - ・障害者相談支援事業
 - ・身体障害者ケアホーム 1ユニット（6室）
- 4 補助内容 国庫地域介護福祉空間整備交付金（先駆的事業分）3,300万円（予定）
- 5 整備完了予定 平成25年3月末
- 6 平成25年度整備予定 精神障害者グループホーム増設を予定（6室程度）

○来年度以降のランニングコスト（予定）

- 1 高齢者施設
 - 中央第二地域包括支援センター 1,750万円／年
 - 【看護師・社会福祉士・主任ケアマネ・認知症担当（※障害兼務）4名（実質3.5人）】
 - 認知症対応型共同生活介護（家賃助成）（9人が低所得者の場合） 216万円／年
 - 【1ユニット（9室）1人当たり2万円×9人×12月】
 - 2 障害者施設
 - 障害者相談支援事業 750万円／年
 - 【社会福祉士（精神保健福祉士）・障害担当相談員（※高齢兼務）2名（実質1.5人）】
 - ケアホームの介護給付費（最重度（区分6）の人で試算）500万円／年
 - 【11,000円/日×365日÷4,000,000円×利用人数5人÷20,000,000円/年】
 - （負担 国1/2=10,000,000円 県1/4=5,000,000円 市1/4=5,000,000円）
- 外に、一人当たり10,000円の家賃助成が同様の負担割合である。

物件案内図

